平成 24 年 6 月 28 日

各 位

会社名　　株式会社　宮崎太陽銀行
代表者名　　取締役頭取　川崎 新一
コード番号　8560　福証
問合せ先　　経営企画部長　福田 正之
（TEL 0985-60-6271）

役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当行は、平成 24 年 5 月 21 日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止、取締役及び監査役の報酬の総額改定について決議し、本日開催の第 111 期定時株主総会において承認されましたので、お知らせいたします。

記

１．目的

経営改革の一環として役員報酬制度を見直し、役員の業績向上と企業価値向上への貢献意欲並びに株主重視の経営意識を一層高めることを目的とします。

２．内容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

現行の役員退職慰労金制度は、本日開催の第 111 期定時株主総会を持って廃止いたします。なお、当該株主総会によって重任された取締役及び監査役につきましては、当該株主総会終結までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することとし、その時期はそれぞれの退任時といたします。

(2) 取締役及び監査役の報酬総額の改定

取締役及び監査役の報酬総額は、平成 19 年 6 月 28 日開催の第 106 期定時株主総会において、取締役の報酬の総額を年額 120 百万円以内、監査役の報酬の総額を年額 24 百万円以内とご決議いただき今日に至っておりましたが、今般の役員退職慰労金制度の廃止等を踏まえ、取締役の報酬の総額を年額 180 百万円以内(うち社外取締役年額 5 百万円以内)、監査役の報酬の総額を年額 35 百万円以内と改定いたしました。

(3) 新役員報酬制度について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、新役員報酬制度は、固定報酬と業績連動報酬に区分して支給することといたします。

以上